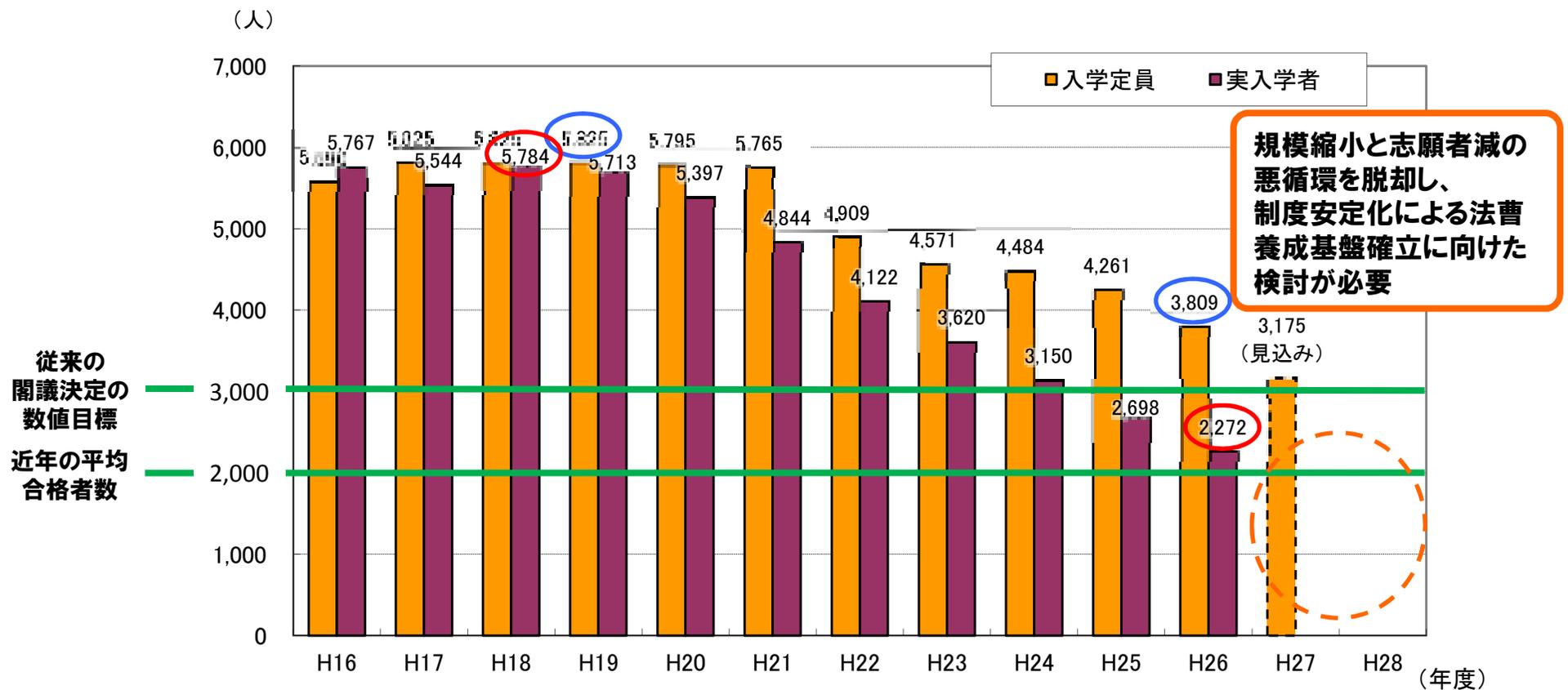


参 考 デ ー タ 集

入学定員の適正化の経過（法科大学院全体の状況）

これまでの成果

- ① **入学定員の削減**：平成22年度から、全ての法科大学院が削減（約30%の減）
- ② **競争倍率の確保**：合格者数を抑制し、実入学者数も、大幅減少（約60%の減）



（注）グラフ中、「青い囲み」は入学定員のピーク時から現在までの減少の推移、また、「赤い囲み」は実入学者数のピーク時から現在までの減少の推移。

志願者数、入学定員及び実入学者数の推移

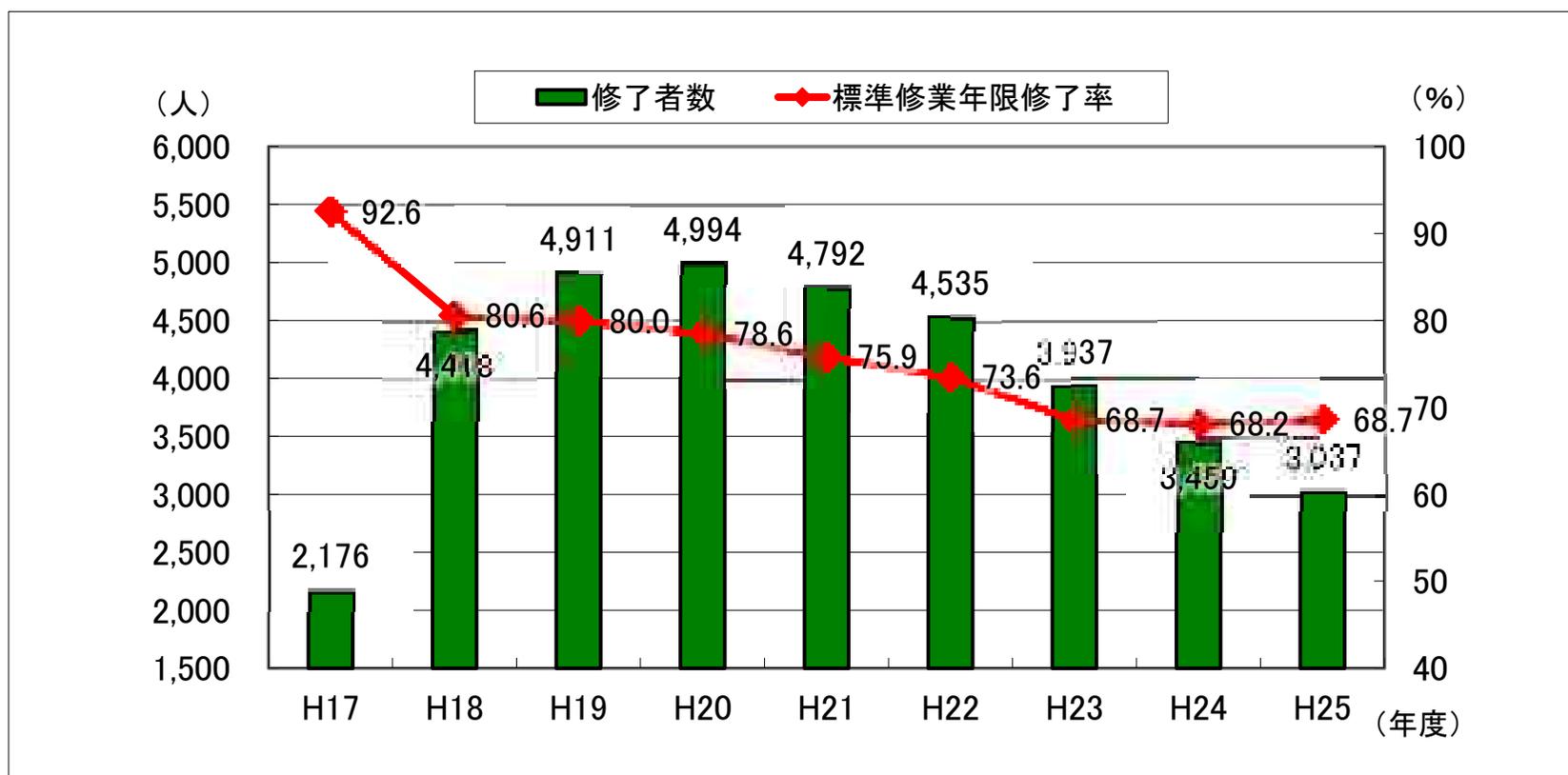
- ・ 司法試験合格率の低迷等を背景に、法科大学院志願者数や入学者数が減少。
- ・ 特に、**法学未修者**(主として社会人、法学部以外の出身者)が**大幅に減少**。

※()内の数字は、ピーク時を100としたときの割合

年度	志願者数	入学定員	入学者数	法学既修者	法学未修者
平成16年度	72,800	5,590	5,767 (99.7)	2,350 (108)	3,417 (94.8)
平成17年度	41,756	5,825	5,544 (95.9)	2,063 (94.7)	3,481 (96.6)
平成18年度	40,341	5,825	5,784 (100)	2,179 (100)	3,605 (100)
平成19年度	45,207	5,825	5,713 (98.7)	2,169 (99.5)	3,544 (98.3)
平成20年度	39,555	5,795	5,397 (93.3)	2,066 (94.8)	3,331 (92.4)
平成21年度	29,714	5,765	4,844 (83.7)	2,021 (92.7)	2,823 (78.3)
平成22年度	24,014	4,909	4,122 (71.3)	1,923 (88.3)	2,199 (61.0)
平成23年度	22,927	4,571	3,620 (62.6)	1,916 (87.9)	1,704 (47.3)
平成24年度	18,446	4,484	3,150 (54.5)	1,825 (83.8)	1,325 (36.8)
平成25年度	13,924	4,261	2,698 (46.5)	1,617 (74.2)	1,081 (30.0)
平成26年度	11,450	3,809	2,272 (39.3)	1,461 (67.0)	811 (22.5)

「修了認定の厳格化」の進捗状況

- 厳格な成績評価・修了認定の実施により、標準修業年限修了率は低下。



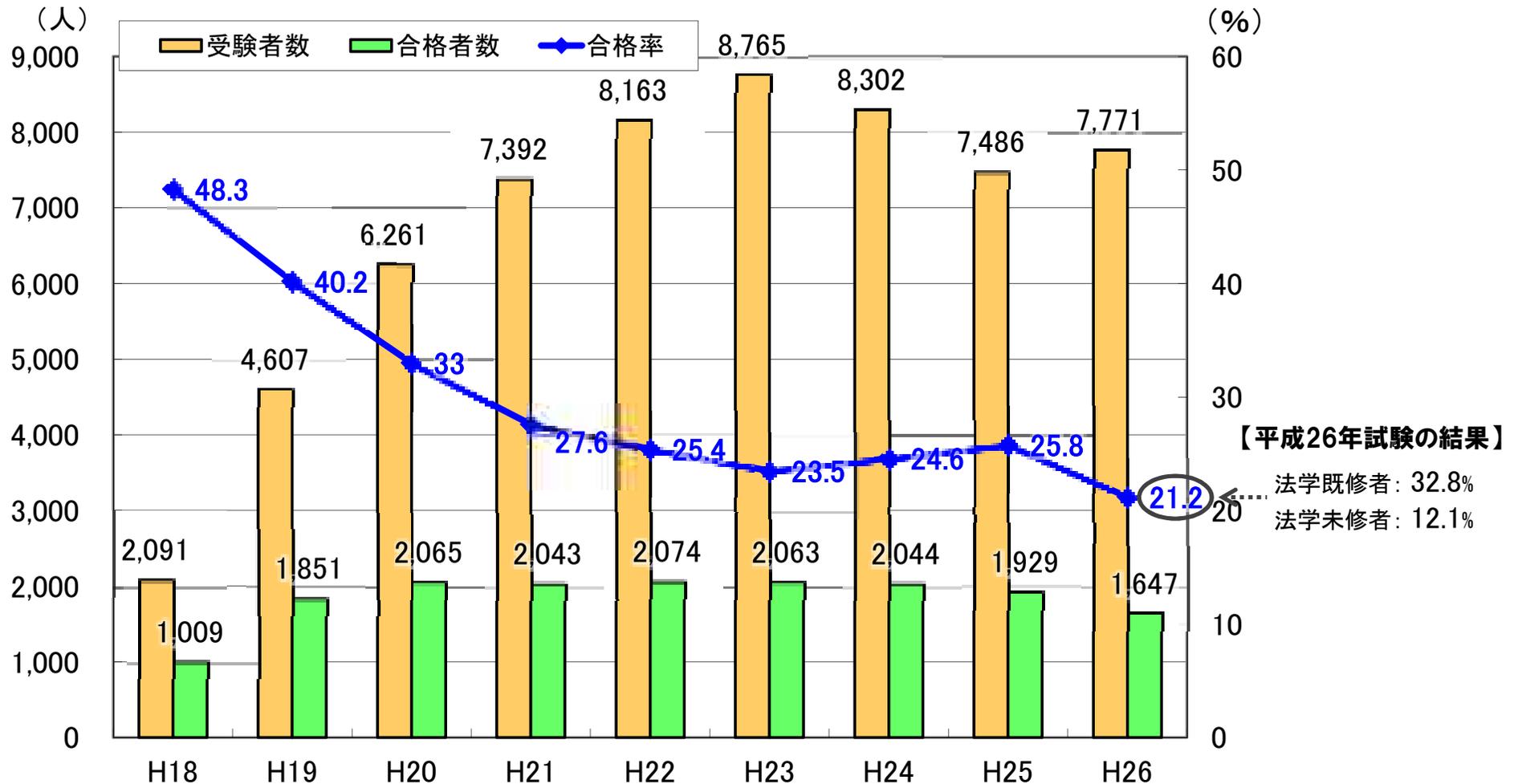
標準修業年限での修了認定状況（既修者9割、未修者5割）

修了年度	標準修業年限 修了者数	法学既修者	法学未修者
平成17年度	2,176 (92.6%)	2,176 (92.6%)	—
平成18年度	4,383 (80.6%)	1,819 (90.0%)	2,564 (75.1%)
平成19年度	4,541 (80.0%)	1,972 (91.5%)	2,569 (73.0%)
平成20年度	4,537 (78.6%)	1,996 (93.0%)	2,541 (70.1%)
平成21年度	4,263 (75.9%)	1,871 (91.2%)	2,392 (67.1%)
平成22年度	3,931 (73.6%)	1,790 (89.6%)	2,141 (64.0%)
平成23年度	3,263 (68.7%)	1,650 (86.6%)	1,613 (56.8%)
平成24年度	2,814 (68.2%)	1,643 (85.8%)	1,171 (53.0%)
平成25年度	2,475 (68.7%)	1,514 (83.0%)	911 (53.5%)

※()内は既修、未修ごとの入学者のうち修了者の割合

司法試験合格率のこれまでの推移

- ・ 平成22年頃に合格者数を年間3,000人とするとの政府目標は実現せず。
- ・ 受験者数の累増が一巡してから、合格率は上昇傾向にあったが、平成26年は低下。



※平成24～26年の結果については、予備試験合格者の受験者数及び合格者数を除いて算出。

司法試験の合格状況（既修者6～7割、未修者3～4割）

- ・ 年度別修了者の累積合格率について、**既修者は約6～7割と当初目指していた合格率にほぼ達する状況。**
- ・ 一方、**未修者は約3～4割と低迷しており、このことが全体の合格率を引き下げる要因となっている。**

修了年度	修了者数		累積合格者数			累積合格率		
	既修者	未修者	既修者	未修者		既修者	未修者	
平成17年度修了者 (平成18～22年受験可)	2,176	—	1,518	—	69.8%	69.8%	—	
平成18年度修了者 (平成19～23年受験可)	4,418	2,564	2,188	1,012	49.5%	63.4%	39.5%	
平成19年度修了者 (平成20～24年受験可)	4,911	2,862	2,273	932	46.3%	65.4%	32.6%	
平成20年度修了者 (平成21～25年受験可)	4,994	2,927	2,355	935	47.2%	68.7%	31.9%	
平成21年度修了者 (平成22～26年受験可)	4,792	2,845	2,261	949	47.2%	67.4%	33.4%	
平成22年度修了者 (平成23～26年受験可)	4,535	2,645	2,091	889	46.1%	63.6%	33.6%	
平成23年度修了者 (平成24～26年受験可)	3,937	2,165	1,703	649	43.3%	59.5%	30.0%	
平成24年度修了者 (平成25～26年受験可)	3,459	1,677	1,441	425	41.7%	57.0%	25.3%	
平成25年度修了者 (平成26年受験可)	3,037	1,360	895	188	29.5%	42.2%	13.8%	

5年3回終了

概ね3回終了

3回未了

法科大学院教育の改善に向けた更なる改革の推進

中教審法科大学院特別委員会『法科大学院教育の抜本的かつ総合的な改善・充実方策について』（平成26年10月9日）

今後目指すべき法科大学院の姿

- あるべき法曹像やその規模についての共通理解を確立した上で、法科大学院の目指すべき姿を早急に実現すべく改革に取り組むべき
- 高い教育力を持つ法科大学院が全国的に配置され、多彩な教育を展開することで、学生が司法試験合格のみならず、**将来の実務を視野に入れた教育**を享受できる環境を整備し、社会のニーズに応え、グローバルに活躍できる法曹など、**法律実務に携わる高度専門職業人が多数輩出**
- 法学未修者が**法律を着実に学ぶ取組**の充実や、学部教育の充実と併せて優秀な学生が**より短期間で法曹になる途**の確保、困難な経済的事情を有する学生等への**経済的支援**の充実が望まれる

今後取り組むべき改善・充実方策

① 組織見直しの推進について

⇒ これからの組織見直しについては、課題が深刻な法科大学院の組織見直しの促進から、**法科大学院全体の体質強化**を目的とするよう改めた上で、更に推進していくべき

- 我が国において将来的に見込まれる法曹需要を基にして、司法試験の累積合格率7～8割を目指すような定員規模を検討・明示。それまで当面の間は、公的支援の見直し等を通じて、全体の入学定員を3,000人から更に削減
- 上記目標の下に、抜本的な組織見直しを更に促進すべきであるが、その際、地方在住者や社会人が法曹を目指すことのできる環境の確保にも配慮

② 教育の質の向上について

⇒ 以下の方策を実行することを通じて、法科大学院教育における「**プロセス教育の確立**」を目指すべき

- 法律基本科目の配当年次拡大や単位数増加など法学未修者教育の充実、共通到達度確認試験（仮称）の導入、司法試験問題等の活用や若手実務家の協力などを通じて、法曹として不可欠な基本的知識・理解の修得を徹底
- 法律実務に関する基礎教育の充実、国際化への対応など特色ある教育活動の展開、法科大学院の教育資源を活用した継続教育の実施など、教育内容を充実
- 客観的指標を活用した一層厳格な認証評価の実施、FD活動の充実や法学分野における教員のキャリアパスの在り方の検討などを通じて、教育の質を確保

③ 優れた資質を有する志願者の確保について

⇒ 志願者の確保に向けて、学生の**ニーズにきめ細やかに対応する取組**と併せて、積極的な**広報活動**に努めるべき

- 授業の充実や自学自習のための指導に努めるなど、きめ細やかな教育指導を実施
- 加えて、飛び入学制度等を活用した時間的負担の軽減、法曹養成に特化した経済的支援、ICTを活用した教育連携・教材開発、広報活動の展開などを通じて、優れた資質を有する志願者を確保

法科大学院教育と司法試験・司法修習との有機的な連携の在り方

⇒ 法科大学院改革を実効性あるものとするため、**プロセス養成の基本理念に立ち返った改革を同時に進めるべき**

- 法科大学院の教育内容と司法試験や司法修習との有機的な連携が更に図られていくことが望まれる
- 特に予備試験については、運用実態が制度創設時に想定されていないものとなり、法科大学院教育への影響が顕著であるため、制度改革を含めた抜本的な見直しを速やかに進めていくことが望まれる

文部科学省における法科大学院の強化と法曹養成の安定化に向けた抜本改革の推進

平成26年11月18日

早急に解決すべき課題

- 司法試験の合格率向上をどう図るのか
- 教育の抜本見直しをどう進めるのか
- 組織見直しの促進をどう進めるのか
- 早期進学・早期修了可能な制度をどう充実するのか
- 経済的事情のある者、地方在住者・社会人に対する配慮をどうするのか

- ① 文部科学省として、中教審提言を踏まえ、**法科大学院の強化と法曹養成の安定化**に向けて、**本年度から3～5年で計画的に立案・遂行**
- ② 上記課題を解決し、**質の高い法律家を一定数かつ安定的に育成**し、社会に供給し続けることができる養成システムを目指す

1. 体質強化を目指した組織見直し促進

【目標】

法科大学院全体の**体質強化を目指す積極的な組織見直しを展開**

【主な改善方策案】

- ◎ **公的支援見直しのスキームを最大限活用し、地域配置等に一定の配慮をしつつ、入学定員を着実に削減**
- **27年度に3,175名まで削減（ピーク時の約半減）**
【本年6月末に見込みの確認】
- **28年度以降も更に削減を目指す**が、**数値目標**については**法曹人口調査の結果に基づいて算定**
【27年7月までに策定予定】
- **最終的に、累積合格率7～8割を目指せるような規模を目指す**

2. 法曹養成機関としての教育の質の向上

【目標】

将来の法曹に必要な基礎・基本の徹底や幅広い教養などを涵養できる**法科大学院教育における「プロセス教育」を確立**

【主な改善方策案】

- ◎ **法学未修者教育の充実など教育の質の向上を加速**
- 授業での**司法試験問題等の適切な活用**の促進
【本年7月通知】
- 法学未修者が法律基本科目を重点的に学べるよう、**単位数の増加**や**配当年次の拡大**等の見直し
【本年8月通知】
- **法科大学院を修了した若手実務家を活用**した学生指導の充実
【27年度以降】
- ◎ **共通到達度確認試験の導入**による一層厳格な進級判定の推進
【本年度から試行着手】
- ◎ **客観指標を活用した認証評価の厳格化**を通じた教育の質の向上
【本年度中に省令改正/28年度から評価実施】

3. 誰もが法科大学院で学べる環境づくり

【目標】

時間的・経済的負担を軽減することで、**法科大学院をより積極的に志願しやすくなる環境に改善**

【主な改善方策案】

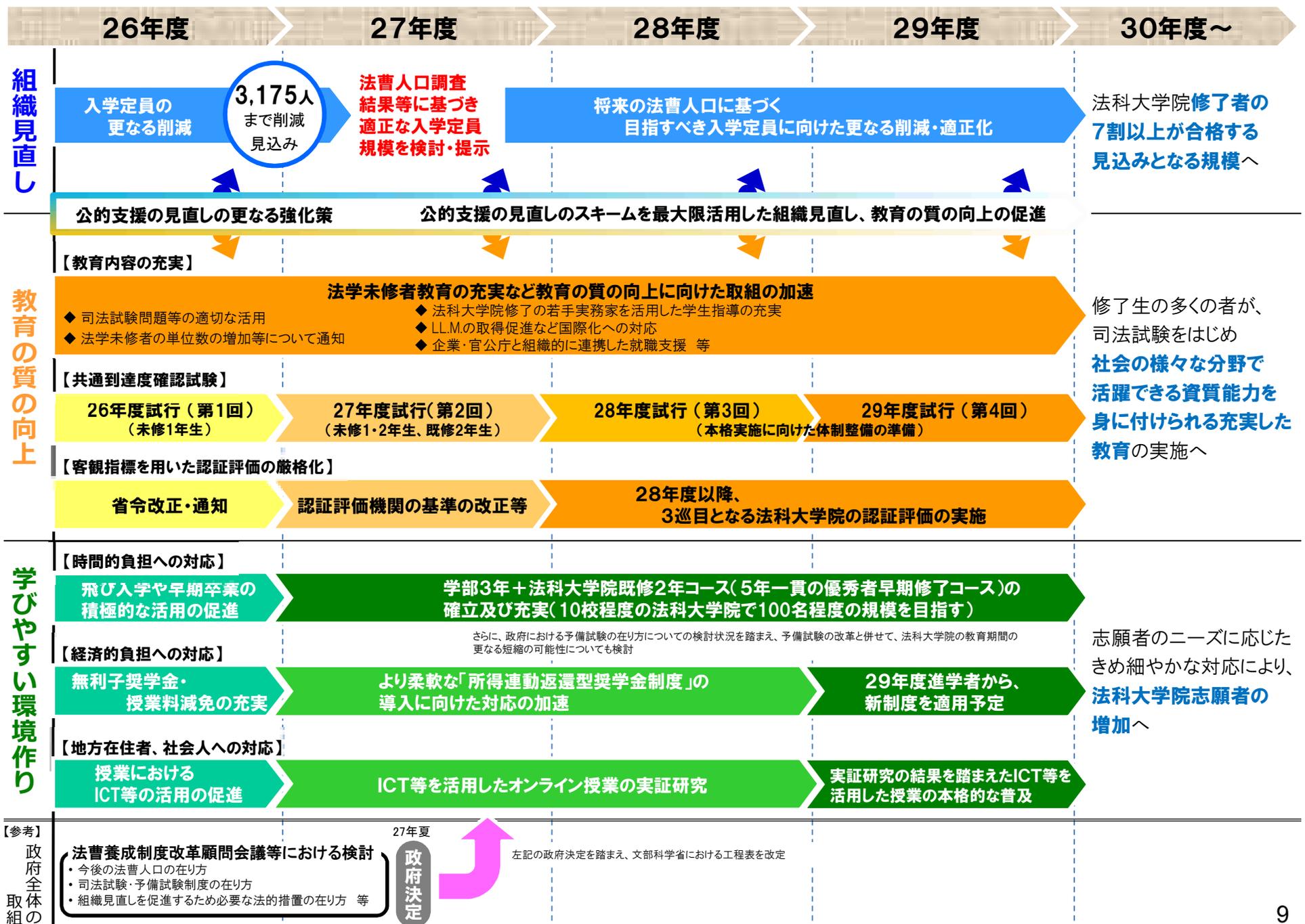
- ◎ **優秀な学生に対する積極的な対応**
- 質の確保を前提に、**学部3年＋法科大学院既修2年コース(5年一貫の優秀者早期修了コース)の確立及び充実**
【27年度以降順次拡大/10校程度で100名程度を目指す】
→ さらに、政府における予備試験の在り方についての検討状況を踏まえ、予備試験の改革と併せて、法科大学院の教育期間の更なる短縮の可能性についても検討
- ◎ **経済的事情のある者、地方在住者や社会人への配慮**
- 無利子奨学金・授業料減免の充実、より柔軟な**「所得連動返還型奨学金制度」**(一定所得までの返還猶予、所得に応じた返還)の**導入に向けた対応の加速**等
【27年度以降】
- 最新のICT等を活用し、**討論や質疑も可能なオンライン授業等**の検討
【27年度以降】

法科大学院として今後目指すべき姿

- 法科大学院**修了者の7割以上が合格する見込みとなる規模**へ
- 修了生の多くの者が、司法試験をはじめ**社会の様々な分野で活躍できる資質・能力を身に付けられる充実した教育の実施**へ
- 志願者のニーズに応じたきめ細やかな対応により**法科大学院志願者の増加**へ

＋ 政府(法曹養成制度改革推進会議及び法曹養成制度改革顧問会議)における**今後の法曹人口の在り方や司法試験・予備試験制度の在り方**に関する検討を踏まえ、更なる取組の充実を図る

抜本改革に向けた工程表



「公的支援の見直しの更なる強化策」の基本的な考え方

■ 法曹養成制度関係閣僚会議決定を踏まえ、入学定員の適正化を含む抜本的な組織見直しを加速する必要があることから、平成25年11月に「公的支援の見直しの更なる強化策」を決定。

- 司法試験合格率、入学定員の充足率、多様な人材確保、地域性・夜間開講など多様な指標に基づき3類型に分類
- 各類型に関し、現在の入学定員の充足率を参考に算定した公的支援の基礎額を設定
- その上で先導的な教育システムの構築、教育プログラムの開発、質の高い教育提供を目指した連合などの優れた取組の提案を評価して、加算する仕組みを創設

加算の可能性がある取組例

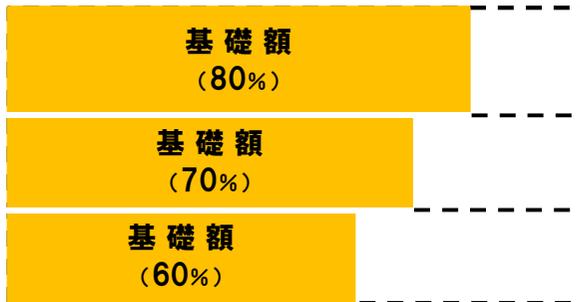
27年度

第1



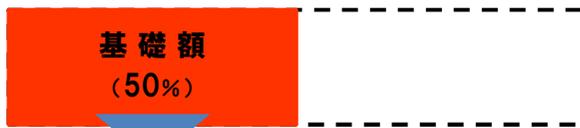
- 飛び入学等を活用した優秀者養成コースの設定や、法学未修者教育充実のための教育課程の抜本的な見直しなど、教育システム構築
- LLM等資格取得を目的とした海外LS留学促進や、幅広くかつ質の高いエクステンション先の開拓など実務基礎教育充実を通じた職域拡大など、教育プログラム開発
- 企業・自治体等と組織的に連携した教育カリキュラムの提供や、卒業後まで視野に入れたきめ細やかな就職支援体制の整備など、就職支援
- 協定等に基づく学生・教員の派遣／受入れや、ICTを活用した質の高い授業の配信など、他類型該当校支援プログラム

第2



- LLM等資格取得を目的とした海外LS留学促進や、幅広くかつ質の高いエクステンション先の開拓など実務基礎教育充実を通じた職域拡大など、教育プログラム開発
- 企業・自治体等と組織的に連携した教育カリキュラムの提供や、卒業後まで視野に入れたきめ細やかな就職支援体制の整備など、就職支援
- 協定等に基づく学生・教員の派遣／受入れや、ICTを活用した質の高い授業の配信など、連携・連合

第3



- 連合大学院の設置や統廃合など、連合
(28年度以降は地方校・夜間校のみが対象)

28年度以降は、
基礎額も減額の上、
地方校・夜間校のみ
加算額分だけ
増額の可能性あり